

見 積 書

1 件 名 映像コンテンツ制作等委託

2 履行場所
(納品) 広報シティプロモーション課

3 見積金額

百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円

ただし、記載金額は、見積った契約希望金額の110分の100相当額

4 見積明細

5 消費税課税区分

越谷市契約規則、設計図書及び仕様書その他契約条件を承知のうえ、上記金額のとおり見積いたします。

令和 年 月 日

住所

氏名

印

越 谷 市 長 宛

(注意事項)

- 1 金額は、算用数字で記入し、頭に「¥」を付けること。
 - 2 指名参加登録をしていない者で、代表者から権限を委任された者（代理人）が見積書を作成した場合は、代表権限のある者からの委任状を併せて提出すること。
 - 3 契約締結に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積金額として記載すること。
 - 4 見積明細には、契約希望金額（課税事業者は、消費税及び地方消費税を加算した明細とすること）の明細を記載すること。したがって、見積金額と見積明細の合計額は一致しなくてもよい。
 - 5 「消費税課税区分」の欄は、該当する項目にレ印をつけること。